

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	地域通貨推進事業(期間限定ポイント還元率引き上げキャンペーン)(R7補正分)	① 食料品価格等の物価高騰の影響が長期化する中、生活者を支援するため、地域通貨ネギーのポイント還元率を期間限定で30%に引き上げることにより、消費の下支えの強化を図る。 ② 下記積算経費のうち地域通貨発行経費(チャージ分)814,000千円を除いた275,762千円 ③ 地域通貨発行経費(チャージ分) 20,000円×40,700人=814,000,000円 ポイントバック分経費 6,000円×40,700人=244,200,000円 ポイント発行手数料 1,058,200,000円×0.8%×1.1=9,312,160円 チャージ決済手数料(クレジットカード) 814,000,000円×50%×3.5%×1.1=15,669,500円 チャージ決済手数料(セブン銀行ATM) 814,000,000円×40%×1.0%×1.1=3,581,600円 チャージ決済手数料(販売店) 814,000,000円×2%×0.5%×1.1=89,540円 販促物作成費 500,000円×1.1=550,000円 サポート窓口設置・運営 2,000,000円×1.1=2,200,000円 広告折込手数料3円×48,000部×1.1=158,400円 ④ネギー決済利用者(住民)	R8.2	R8.4以降
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者施設運営管理事業(障害者施設への臨時的な支援金交付)(R6補正分)	① 物価高騰の影響を受ける障害者施設の設置者等の負担を軽減するため、光熱費や食材料費に要する経費に対する臨時的な支援金を交付する。 ②総事業費のうち、国のR7予備費分充当分を除いた22,851千円 ③ 通知郵送料110円×158か所×2回分=34,760円 支援金(入所系)16,900円×895人(定員数)=15,125,500円 支援金(通所系・食事あり)177,900円×50事業所=8,895,000円 支援金(通所系・食事なし)62,100円×35事業所=2,173,500円 支援金(訪問系)15,900円×30事業所=477,000円 ④市内の障害者施設(入所系、通所系、訪問系)の設置者等	R7.7	R7.9

3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護施設等整備費補助事業(高齢者施設への臨時的な支援金交付)(R6補正分)	<p>①物価高騰の影響を受ける高齢者施設の設置者等の負担を軽減するため、光熱費や食材料費に要する経費に対する臨時的な支援金を交付する。</p> <p>②総事業費のうち、国のR7予備費分充当分を除いた76,470千円</p> <p>③通知郵送料110円×345か所×2回=75,900円 支援金(入所系)16,900円×4,010人(定員数)=67,769,000円 支援金(通所系)177,900円×110施設=19,569,000円 支援金(訪問系)15,900円×123施設=1,955,700円</p> <p>④市内の高齢者施設(入所系、通所系、訪問系)の設置者等</p>	R7.7	R7.9
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童養護施設等光熱費及び食材料費高騰対策支援事業(児童養護施設等への臨時的な支援金交付)(R6補正分)	<p>①物価高騰の影響を受ける児童養護施設等の設置者等の負担を軽減するため、光熱費や食材料費に要する経費に対する臨時的な支援金を交付する。</p> <p>②総事業費のうち、国のR7予備費分充当分を除いた1,562千円</p> <p>③支援金16,900円×108人(定員数)=1,825,200円</p> <p>④市内の児童養護施設等の設置者等</p>	R7.4	R7.6
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	児童扶養手当受給世帯支援金支給事業(児童扶養手当受給世帯への臨時的な支援金支給)(R6補正分)	<p>①物価高騰の影響を受けるひとり親世帯等の経済的負担を軽減するため、児童扶養手当受給世帯に対し1世帯当たり3万円の支援金を支給する。</p> <p>②総事業費のうち、一財対応(人件費318千円)及び国のR7予備費分充当分を除いた33,953千円</p> <p>③時間外勤務手当 2,650円×2h×20日×3人=318,000円(交付金充当なし) 再生紙(色紙) 800円×10枚×1.1=8,800円 再生紙(白) 450円×40枚×1.1=19,800円 トナー 30,600円×2個×1.1=67,320円 その他事務用品 20,000円 窓あき封筒 16,800円×2箱×1.1=36,960円 通知郵送料 110円×1,000件×3回=330,000円 口座振込手数料 162円×1,000件×1.1=178,200円 組戻し手数料 880円×20件×1.1=19,360円 システム改修費9,000,000円 支援金30,000円×1,000世帯=30,000,000円</p> <p>④令和7年4月分の児童扶養手当受給者</p>	R7.4	R7.10

6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育施設運営事業(保育所等物価高騰対策給付事業)(R6補正分)	<p>①物価高騰による運営費の負担増加に対する緊急的措置として、光熱費及び食材料費の上昇相当分を認可保育所、認定こども園、認可外保育所へ給付する。</p> <p>②総事業費のうち、県補助金6,382千円及び国のR7予備費分充当分を除いた5,462千円</p> <p>③ 低圧電力 利用定員2,435人×720円=1,753,200円 高圧電力 利用定員1,074人×1,800円=1,933,200円 都市ガス 利用定員551人×140円=77,140円 LPガス 利用定員2,838人×100円-55,500円(施設ごとの減算)=228,300円 食材料費 利用定員3,509人×2,500円=8,772,500円</p> <p>④認可保育所、認定こども園、認可外保育所(すべて民間施設が対象)</p>	R7.6	R7.7
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立幼稚園運営事業(保育所等物価高騰対策給付事業)(R6補正分)	<p>①物価高騰による運営費の負担増加に対する緊急的措置として、食材料費の上昇相当分を私立幼稚園へ給付する。</p> <p>②総事業費のうち、国のR7予備費分充当分を除いた222千円</p> <p>③ 食材料費 利用実員216人×1,200円=259,200円</p> <p>④私立幼稚園</p>	R7.6	R7.7
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業施策推進事業(肥料等価格高騰対策農業者支援金)(R6補正分)	<p>①物価高騰の影響を受ける認定農業者・認定新規就農者に対し、肥料又は飼料購入費のいずれかに係る価格高騰分の一部に対する支援金を交付する。</p> <p>②総事業費のうち、国のR7予備費分充当分を除いた61,607千円</p> <p>③ 支援金200,000円(上限額)×450経営体×0.8(執行率見込)=72,000,000円</p> <p>④市内の認定農業者、認定新規就農者</p>	R7.4	R7.7
9	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	商工業活性化支援事業(運送事業者等への臨時的な支援金)(R6補正分)	<p>①エネルギー価格の高騰の影響を受ける運送事業者に対して、経済的な負担を軽減し、経営の継続及び安定を図るため、車両の所有台数に応じた支援金を支給する。</p> <p>②総事業費のうち、国のR7予備費分充当分を除いた40,307千円</p> <p>③ 会計年度任用職員報酬1,255円×7.5時間×21日×3ヶ月×1人=592,988円 会計年度任用職員費用弁償200円×21日×3ヶ月×1人=12,600円 消耗品(事務用品)100千円 印刷製本費(チラシ)100千円 貸切バス50千円×60台=3,000千円 代行30千円×50台=1,500千円 トラック50千円×800台=40,000千円 運送業用軽自動車30千円×60台=1,800千円</p> <p>④貸切バス、代行、トラック、運送業用軽自動車を所有している運送業事業者</p>	R7.5	R7.7

10	③消費下支え等を通じた生活者支援	地域通貨推進事業(期間限定ポイント還元率引き上げキャンペーン)(R6補正分)	<p>①物価高騰に直面する生活者を支援するため、地域通貨ネギーの利用に対して期間限定でポイント還元率を引き上げることで消費喚起を行い、消費の下支えを行う。</p> <p>②下記積算経費のうち地域通貨発行経費(チャージ分)1,512,000千円及び国のR7予備費分充当分を除いた355,653千円</p> <p>③ ポイントバック分経費 平日12,600,000円×14日+休日21,000,000円×6日=302,400,000円 地域通貨発行経費(チャージ分) 302,400,000円÷20%=1,512,000,000円 ポイント発行手数料 1,814,400,000円×0.8%×1.1=15,966,720円 チャージ決済手数料(クレジットカード) 1,512,000,000円×50%×3.5%×1.1=29,106,000円 チャージ決済手数料(セブン銀行ATM) 1,512,000,000円×30%×1.0%×1.1=4,989,600円 チャージ決済手数料(販売店) 1,512,000,000円×10%×0.5%×1.1=831,600円 販促物作成費 500,000円×1.1=550,000円 サポート窓口設置・運営 1,500,000円×1.1=1,650,000円 広告折込手数料3円×48,000部×1.1=158,400円</p> <p>④ネギー決済利用者(住民)</p>	R7.5	R7.12
11	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	鉄道・路線バス利便性向上事業(民間路線バス及びタクシー会社への臨時的補助)(R6補正分)	<p>①長期間にわたる燃料費高騰等の物価高騰に直面する市内バス会社・タクシー会社を支援するため、事業継続の支援を目的とした補助金を交付する。</p> <p>②総事業費のうち、国のR7予備費分充当分を除いた3,423千円</p> <p>③ 民間路線バス1,000千円×2路線=2,000千円 タクシー50千円×40台=2,000千円</p> <p>④民間路線バス運行会社、タクシー会社</p>	R7.4	R8.3
12	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者施設運営管理事業(障害者施設への臨時的な支援金交付)(R7予備費分)	<p>①物価高騰の影響を受ける障害者施設の設置者等の負担を軽減するため、光熱費や食材料費に要する経費に対する臨時的な支援金を交付する。</p> <p>②総事業費のうち、国のR6補正予算分充当分を除いた3,855千円</p> <p>③ 通知郵送料110円×158か所×2回分=34,760円 支援金(入所系)16,900円×895人(定員数)=15,125,500円 支援金(通所系・食事あり)177,900円×50事業所=8,895,000円 支援金(通所系・食事なし)62,100円×35事業所=2,173,500円 支援金(訪問系)15,900円×30事業所=477,000円</p> <p>④市内の障害者施設(入所系、通所系、訪問系)の設置者等</p>	R7.7	R7.9
13	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護施設等整備費補助事業(高齢者施設への臨時的な支援金交付)(R7予備費分)	<p>①物価高騰の影響を受ける高齢者施設の設置者等の負担を軽減するため、光熱費や食材料費に要する経費に対する臨時的な支援金を交付する。</p> <p>②総事業費のうち、国のR6補正予算分充当分を除いた12,900千円</p> <p>③ 通知郵送料110円×345か所×2回=75,900円 支援金(入所系)16,900円×4,010人(定員数)=67,769,000円 支援金(通所系)177,900円×110施設=19,569,000円 支援金(訪問系)15,900円×123施設=1,955,700円</p> <p>④市内の高齢者施設(入所系、通所系、訪問系)の設置者等</p>	R7.7	R7.9

14	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童養護施設等光熱費及び食材料費高騰対策支援事業(児童養護施設等への臨時的な支援金交付)(R7予備費分)	①物価高騰の影響を受ける児童養護施設等の設置者等の負担を軽減するため、光熱費や食材料費に要する経費に対する臨時的な支援金を交付する。 ②総事業費のうち、国のR6補正予算分充当分を除いた264千円 ③支援金16,900円×108人(定員数)=1,825,200円 ④市内の児童養護施設等の設置者等	R7.4	R7.6
15	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	児童扶養手当受給世帯支援金支給事業(児童扶養手当受給世帯への臨時的な支援金支給)(R7予備費分)	①物価高騰の影響を受けるひとり親世帯等の経済的負担を軽減するため、児童扶養手当受給世帯に対し1世帯当たり3万円の支援金を支給する。 ②総事業費のうち、一財対応(人件費318千円)及び国のR6補正予算分充当分を除いた5,728千円 ③時間外勤務手当 2,650円×2h×20日×3人=318,000円(交付金充当なし) 再生紙(色紙) 800円×10枚×1.1=8,800円 再生紙(白) 450円×40枚×1.1=19,800円 トナー 30,600円×2個×1.1=67,320円 その他事務用品 20,000円 窓あき封筒 16,800円×2箱×1.1=36,960円 通知郵送料 110円×1,000件×3回=330,000円 口座振込手数料 162円×1,000件×1.1=178,200円 組戻し手数料 880円×20件×1.1=19,360円 システム改修費9,000,000円 支援金30,000円×1,000世帯=30,000,000円 ④令和7年4月分の児童扶養手当受給者	R7.4	R7.10
16	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育施設運営事業(保育所等物価高騰対策給付事業)(R7予備費分)	①物価高騰による運営費の負担増加に対する緊急的措置として、光熱費及び食材料費の上昇相当分を認可保育所、認定こども園、認可外保育所へ給付する。 ②総事業費のうち、県支出金(6,382千円)及び国のR6補正予算分充当分を除いた921千円 ③低圧電力 利用定員2,435人×720円=1,753,200円 高圧電力 利用定員1,074人×1,800円=1,933,200円 都市ガス 利用定員551人×140円=77,140円 LPガス 利用定員2,838人×100円-55,500円(施設ごとの減算)=228,300円 食材料費 利用定員3,509人×2,500円=8,772,500円 ④認可保育所、認定こども園、認可外保育所(すべて民間施設が対象)	R7.6	R7.7
17	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立幼稚園運営事業(保育所等物価高騰対策給付事業)(R7予備費分)	①物価高騰による運営費の負担増加に対する緊急的措置として、食材料費の上昇相当分を私立幼稚園へ給付する。 ②総事業費のうち、国のR6補正予算分充当分を除いた38千円 ③食材料費 利用実員216人×1,200円=259,200円 ④私立幼稚園	R7.6	R7.7

18	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業施策推進事業(肥料等価格高騰対策農業者支援金)(R7予備費分)	<p>①物価高騰の影響を受ける認定農業者・認定新規就農者に対し、肥料又は飼料購入費のいずれかに係る価格高騰分の一部に対する支援金を交付する。</p> <p>②総事業費のうち、国のR6補正予算分充当分を除いた10,393千円</p> <p>③支援金200,000円(上限額)×450経営体×0.8(執行率見込)=72,000,000円</p> <p>④市内の認定農業者、認定新規就農者</p>	R7.4	R7.7
19	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	商工業活性化支援事業(運送事業者等への臨時的な支援金)(R7予備費分)	<p>①エネルギー価格の高騰の影響を受ける運送事業者に対して、経済的な負担を軽減し、経営の継続及び安定を図るため、車両の所有台数に応じた支援金を支給する。</p> <p>②総事業費のうち、国のR6補正予算分充当分を除いた6,799千円</p> <p>③会計年度任用職員報酬1,255円×7.5時間×21日×3ヶ月×1人=592,988円 会計年度任用職員費用弁償200円×21日×3ヶ月×1人=12,600円 消耗品(事務用品)100千円 印刷製本費(チラシ)100千円 貸切バス50千円×60台=3,000千円 代行30千円×50台=1,500千円 トラック50千円×800台=40,000千円 運送業用軽自動車30千円×60台=1,800千円</p> <p>④貸切バス、代行、トラック、運送業用軽自動車を所有している運送業事業者</p>	R7.5	R7.7
20	③消費下支え等を通じた生活者支援	地域通貨推進事業(期間限定ポイント還元率引き上げキャンペーン)(R7予備費分)	<p>①物価高騰に直面する生活者を支援するため、地域通貨ネギーの利用に対して期間限定でポイント還元率を引き上げることで消費喚起を行い、消費の下支えを行う。</p> <p>②下記積算経費のうち地域通貨発行経費(チャージ分)1,512,000千円及び国のR6補正予算分充当分を除いた51,336千円</p> <p>③ポイントバック分経費 平日12,600,000円×14日+休日21,000,000円×6日=302,400,000円 地域通貨発行経費(チャージ分) 302,400,000円÷20%=1,512,000,000円 ポイント発行手数料 1,814,400,000円×0.8%×1.1=15,966,720円 チャージ決済手数料(クレジットカード) 1,512,000,000円×50%×3.5%×1.1=29,106,000円 チャージ決済手数料(セブン銀行ATM) 1,512,000,000円×30%×1.0%×1.1=4,989,600円 チャージ決済手数料(販売店) 1,512,000,000円×10%×0.5%×1.1=831,600円 販促物作成費 500,000円×1.1=550,000円 サポート窓口設置・運営 1,500,000円×1.1=1,650,000円 広告折込手数料3円×48,000部×1.1=158,400円</p> <p>④ネギー決済利用者(住民)</p>	R7.5	R7.12
21	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	鉄道・路線バス利便性向上事業(民間路線バス及びタクシー会社への臨時的補助)(R7予備費分)	<p>①長期間にわたる燃料費高騰等の物価高騰に直面する市内バス会社・タクシー会社を支援するため、事業継続の支援を目的とした補助金を交付する。</p> <p>②総事業費のうち、国のR6補正予算分充当分を除いた577千円</p> <p>③民間路線バス1,000千円×2路線=2,000千円 タクシー50千円×40台=2,000千円</p> <p>④民間路線バス運行会社、タクシー会社</p>	R7.4	R8.3

22	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育施設運営事業(保育所等物価高騰対策給付事業)(R7補正分)	<p>①物価高騰による運営費の負担増加に対する緊急的措置として、光熱費及び食材料費の上昇相当分を認可保育所、認定こども園、小規模保育室、認可外保育施設へ給付する。</p> <p>②総事業費のうち、県補助金6,007千円を除いた6,008千円</p> <p>③LPガス 利用定員2,828人×120円=339,360円 食材料費 利用定員3,434人×3,400円=11,675,600円</p> <p>④認可保育所、認定こども園、認可外保育所(すべて民間施設が対象)</p>	R8.1	R8.4以降
23	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業施策推進事業(市内農業者への臨時的な支援金)	<p>①農業における様々な農業用資材等の物価高騰に伴い、農業経営コスト増加の影響を特に大きく受けている市内農業者に対し、臨時的、特別な措置として予算の範囲内で支援金を交付する。</p> <p>②③ 会計年度任用職員報酬1,280円×7.5時間×21日×4カ月=807千円 会計年度任用職員交通費350円×21日×4カ月=30千円 返信用封筒代等消耗品300千円 通信運搬費(郵送代)2,400通×2回×110円=528千円 印刷作業委託料300千円 封入封緘業務委託100千円 支援金50,000円×1,700経営体=85,000千円 認定農業者加算50,000円×417経営体=20,850千円 認定農業者(法人)加算50,000円×82経営体=4,100千円 認定新規就農者加算100,000円×33経営体=3,300千円 広域認定農業者(個人)加算50,000円×14経営体=700千円 広域認定農業者(法人)加算50,000円×2経営体=100千円</p> <p>④市内に住所または本店住所がある農畜産物販売額、収入が50万円以上の農業者</p>	R8.3	R8.4以降
24	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会計繰出金(臨時的な水道料金基本料金の減額)	<p>①長引く物価高騰の影響を受ける生活者及び事業者(公的機関除く)の経済的な負担を軽減し、生活等を支援するため、水道料金の基本料金を2ヶ月分の全額を減免する。</p> <p>②③ 深谷市水道事業会計への繰出金94,000千円 【内訳】 水道料金の減免に係る経費90,000千円 システム改修費3,000千円 チラシ代4.3円×70,000枚×1.1=332千円 郵送料6,072通×110円=668千円</p> <p>④深谷市水道事業特別会計</p>	R8.1	R8.4以降
25	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者施設運営管理事業(障害者施設への臨時的な支援金交付)(R7補正分)	<p>①物価高騰の影響を受ける障害者施設の設置者等の負担を軽減するため、光熱費や食材料費に要する経費に対する臨時的な支援金を交付する。</p> <p>②③ 通知郵送料110円×120か所×2回分=27千円 支援金(入所系)26,900円×893人(定員数)=24,021,700円 支援金(通所系・食事あり)216,000円×39事業所=8,424,000円 支援金(通所系・食事なし)45,700円×60事業所=2,742,000円 支援金(訪問系)4,500円×31事業所=139,500円</p> <p>④市内の障害者施設(入所系、通所系、訪問系)の設置者等</p>	R8.3	R8.4以降

26	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護施設等整備費補助事業(高齢者施設への臨時的な支援金交付)(R7補正分)	<p>①物価高騰の影響を受ける高齢者施設の設置者等の負担を軽減するため、光熱費や食材料費に要する経費に対する臨時的な支援金を交付する。</p> <p>②③ 通知郵送料110円×350か所×2回≒77千円 支援金(入所系)26,900円×4,077人(定員数)=109,671,300円 支援金(通所系)216,000円×111施設=23,976,000円 支援金(訪問系)4,500円×125施設=562,500円 ④市内の高齢者施設(入所系、通所系、訪問系)の設置者等</p>	R8.3	R8.4以降
27	①食料品の物価高騰に対する特別加算	老人福祉政策推進事務費(市内高齢者への臨時的な地域通貨交付)	<p>①物価高騰の影響を受ける高齢者の経済的右端を軽減するため、食料品の購入等に活用可能な地域通貨ネギーを交付する。</p> <p>②③ ネギー支給額6,500円×45,000人=292,500千円 カード郵送料110円×45,000人=4,950千円 カード作成、封入封緘委託料7,050千円 ④市内在住の65歳以上の高齢者</p>	R8.1	R8.4以降
28	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高対応ひとり親家庭等ネギー支給事業	<p>①物価高騰の影響を受けるひとり親世帯等の経済的負担を軽減するため、食料品の購入等に活用可能な地域通貨ネギーを交付する。</p> <p>②③ ネギー支給額6,500円×1,300人=8,450千円 カード郵送料110円×1,300人=143千円 カード作成、封入封緘委託料4,500千円 ④令和7年4月分の児童扶養手当受給者</p>	R8.1	R8.4以降
29	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童養護施設等光熱費及び食材料費高騰対策支援事業(児童養護施設等への臨時的な支援金交付)(R7補正分)	<p>①物価高騰の影響を受ける児童養護施設等の設置者等の負担を軽減するため、光熱費や食材料費に要する経費に対する臨時的な支援金を交付する。</p> <p>②③ 支援金16,900円×114人(定員数)=1,926,600円 ④市内の児童養護施設等の設置者等</p>	R8.3	R8.4以降